

限度超過車両の新たな通行確認制度の運用開始

改正後の道路法により、トンネルで即時に確認し、通行できる制度が新たに創設された。

4月1日から、この限度超過車両の新たな通行確認制度(特殊車両通行確認制)の運用が始まった。

《1. 運用開始日時》
令和4年4月1日(金) 9時から

《2. 特殊車両の通行確認システムURL》
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>
(ただし、システムメンテナンスに伴う時間帯は利用不可)

《3. 申請や操作方法に関する問い合わせ先》
(一財) 道路新産業開発機構 特車登録センター
TEL: 0120-161-948
(年末年始・土日祝を除く平日9:00~17:30)
Mail: hido-tks-info@tks.hido.or.jp
URL: <https://www.tks.hido.or.jp>

高速道路会社へ事業許可

国土交通省は、令和4年3月30日に、暫定2車線区間の4車線化事業について、道路整備特別措置法第3条に基づき、国土交通大臣より高速道路会社へ事業許可を行った。

事業区間名	延長	事業費	都道府県
道東自動車道	トマムIC~十勝清水IC	約5.9km	北海道
常磐自動車道	広野IC~ならばSIC	約5.6km	福島県
東海北陸自動車道	福光IC~南砺SIC	約4.6km	富山県
舞鶴若狭自動車道	小浜西IC~小浜IC	約7.6km	福井県
米子自動車道	溝口IC~米子IC	約4.8km	鳥取県
浜田自動車道	大朝IC~旭IC	約11.2km	島根県 広島県
東九州自動車道	津久見IC~佐伯IC	約3.3km	大分県
合計	約43km	2,570億円	

土日・祝日に高速道路を利用するETC二輪車を対象とした「二輪車定率割引」

目的として、令和4年4月2日(土)より、土日・祝日にNEXCO三社および宮城県道路公社が管理する高速道路を利用するETC二輪車を対象に、料金を定率で割り引く「二輪車定率割引」を実施している。

この割引は、利用前までにインターネットで申し込みが必要となり、当日の天候などを踏まえ、走行直前でも申し込みができる。

《割引対象日》
令和4年4月2日(土)~11月27日(日)の土曜日、日曜日、祝日のうち、利用前までに申し込みした日

※北海道内は令和4年4月2日(土)~10月30日(日)の期間で実施する。

※新型コロナウイルスの感染状況等によっては、申込受付を一時停止する場合があります。

《対象車両》
ETC無線通信により対象道路を走行する二輪車

《対象道路》
NEXCO三社および宮城県道路公社が管理する高速道路(一部を除く)

※割引対象外となる道路は以下のとおり。

第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、第二阪奈道路、第二神明道路、関門トンネル、沖縄道、東京湾アクアライン。

ただし、東京湾アクアラインは、二輪車定率割引の適用はないが、走行距離の判定には含む。

《割引内容》
対象道路内の走行のうち、各インターチェンジ相互間の1回の走行距離が100kmを超える走行を対象に37.5%割引

利用区間の割引適用、対象距離、割引後料金等の詳細は、NEXCO西日本「距離・料金検索サイト」で確認できる。

《申込方法》
NEXCO中日本「速旅」NEXCO西日本「速旅」NEXCO中日本「速旅」NEXCO西日本「速旅」

NEXCO西日本「距離・料金検索サイト」<https://search.w-nexco.co.jp/touring-search/>
NEXCO中日本「速旅」<https://hayatabi.c-nexco.co.jp/>

東京湾アクアラインの通行料金800円を3年間継続

国土交通省並びに千葉県、NEXCO東日本は、令和4年3月31日(日)期限となっていたETC車を対象とした東京湾アクアラインの通行料金の割引(普通車800円など)について、ETC及びETC2.0を搭載した全車種(軽自動車等、普通車、中型車、大型車、特大型車)の活用や首都圏における交通・連携の強化等の地域経済の活性化を図ることを目的に、令和7年3月31日(月)まで3年間継続することとした。

《割引内容》
《対象車両》
ETC及びETC2.0を搭載した全車種(軽自動車等、普通車、中型車、大型車、特大型車)

《割引継続期間》
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

《割引継続期間》
ETC2.0を搭載した全車種(軽自動車等)の活用や首都圏における交通・連携の強化等の地域経済の活性化を図ることを目的に、令和7年3月31日(月)まで3年間継続することとした。

《割引継続期間》
ETC2.0を搭載した全車種(軽自動車等)の活用や首都圏における交通・連携の強化等の地域経済の活性化を図ることを目的に、令和7年3月31日(月)まで3年間継続することとした。

坂

戦後4番目の早さで予算が成立した。道路関係については、約2兆3,100億円の国費が投じられる。その投資は、「防災・減災、国土強靱化」、「人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備」などを目的に、道路整備が計画的に進められるよう配分している(2022/3/25 国土交通省発表資料)。

一方、道路整備を含む公共事業予算に対しては「地方の道路や整備新幹線など費用対効果が疑問視されるものが目立つ。昨年度は4兆円兆も使い残した。不要不急の事業を減らす余地は十分あったのではないかと、「国土強靱化や防災・減災の予算を21年度補正予算で大幅に追加

しておきながら、22年度予算案でも前年度並みの公共事業費を計上する必要があるのだろうか(いづれも2021/12 大手マスコミ社説)

といった批判がある。このため、あらためてインフラ投資の意義、役割を考えてみたい。

一つ目は地方創生、雇用創出の役割である。我が国の喫緊の課題は、急激な人口減・高齢化の進展である。これを克服するため政府、自治体が一体となって東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域が住み良い環境の確保しながら、特に東京圏と同じように「働けること」が移住(又は定住)のポイントであることから(2021/4/5内閣府調査)、

自治体は工場や本社機能の移転を含む企業誘致のため様々な取組を進めている。高速道路沿線は、企業の側から見れば物流の効率性を高めることから立地しやすい。高速道路の活用を活かすことで新たな雇用を生むことができる。このため各自と、自治体はこれを活かすことが重要である。

二つ目は企業の生産性向上に資する役割である。一部の製造業はコロナ禍前から国内回帰の動きが進んでいる。理由としては海外とのコスト差の縮小、自由貿易協定の進展による輸出関税の撤廃などがあげられている。これに新型コロナウイルスの影響や世界情勢の不確実性の高まりによって、サプライチェーンの寸断リスクが認識さ

コロナウィーク お盆・年末年始は休日割引の適用なし

NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本、JB本四高速および宮城県道路公社では、国土交通省からの依頼を受け、令和4年度のゴールデンウィーク、お盆および年末年始においては、休日割引を適用しないこととした。

インフラを活かす取り組み

治体は、高速道路のインターチェンジ周辺の土地利用計画を定め、道路の開通時期を見通して土地の造成、関連道路の整備を行い、上下水道を含む必要な社会基盤の整備を進めている。すでに雇用創出効果は広く共有されていると思うが、最近の例を

あければ、2020年に東北中央自動車道が開通した山形県は年間20件の立地があり2000年以降で初めて東北6県のトップとなった(2021/3/31東北経済産業局発表資料ほか)。道路にはこうした役割があり、計画的に進めいくことが重要である。

二つ目は企業の生産性向上に資する役割である。一部の製造業はコロナ禍前から国内回帰の動きが進んでいる。理由としては海外とのコスト差の縮小、自由貿易協定の進展による輸出関税の撤廃などがあげられている。これに新型コロナウイルスの影響や世界情勢の不確実性の高まりによって、サプライチェーンの寸断リスクが認識さ

必要であり、また、料金所での「一旦停止」も必要となるが、従来のETCとの勘違いによる徐行通過も散見される状況である。

このため、案内チラシのほか現地での案内看板や路面標示、登録者へのメール通知等により一旦停止等の通行に関する留意点をお知らせするとともに、日本道路交通情報センターの放送を通じて注意喚起を行っている。

また、高速道路で利用できるETCカードでも、現時点で「ETC」では利用できないカードがあること、利用できる施設が有料道路と一部のガソリンスタンドに限られており、当初想定していた駐車場やドライブスルーといった身近な施設には普及が進んでいないことなど、まだまだ課題が多く存在する状況であるため、利用者サービスの一層の向上と「ETC」の更なる普及促進に向けて、国を始め関係者が一丸となってその解決に取り組むことが重要であることとした。

高速道路の主な工事に伴う通行止め・規制情報

【工事通行止め】

- ◇米子自動車道 蒜山IC~米子IC
5月9日(月)~5月18日(水) 各日20:00~翌6:00
- ◇東九州自動車道 末吉財部IC~国分IC
5月9日(月)~6月3日(金) 各日21:00~翌6:00
- ◇南九州自動車道 市来IC~鹿児島西IC
6月13日(月)~6月25日(土) 各日21:00~翌6:00

【リニューアル工事】

- ◇中央自動車道 諏訪IC~諏訪南IC
5月16日(月) 6:00~7月15日(金) 22:00
- ◇中国自動車道
落合JCT~北房JCT、北房IC~新見IC、東城IC~庄原IC、三次IC~高田IC
4月11日~11月下旬
- 高田IC~千代田JCT
5月9日~11月下旬
- 戸河内IC~吉和IC
4月11日~11月下旬
- 吉和IC~六日市IC
4月20日~11月下旬
- 山口JCT~美祿東JCT
5月9日~8月上旬、8月中旬~11月下旬



鳥飼仁和大橋有料道路で「ETC」運用開始

大阪府道路公社では、淀川を渡り摂津市と寝屋川市を結ぶ「鳥飼仁和大橋有料道路」において西日本で初めて事前登録型ETC「ETC」の運用を2月27日正午から開始した。

「ETC」はETC2.0の会員登録が提供される。運用開始から1か月が経ち、利用率も約7%と順調に伸びてきている。

「ETC」は高速道路のETCとは異なり、事前登録のETCの会員登録に「ETC」の会員登録が必要であり、また、料金所での「一旦停止」も必要となるが、従来のETCとの勘違いによる徐行通過も散見される状況である。

このため、案内チラシのほか現地での案内看板や路面標示、登録者へのメール通知等により一旦停止等の通行に関する留意点をお知らせするとともに、日本道路交通情報センターの放送を通じて注意喚起を行っている。

また、高速道路で利用できるETCカードでも、現時点で「ETC」では利用できないカードがあること、利用できる施設が有料道路と一部のガソリンスタンドに限られており、当初想定していた駐車場やドライブスルーといった身近な施設には普及が進んでいないことなど、まだまだ課題が多く存在する状況であるため、利用者サービスの一層の向上と「ETC」の更なる普及促進に向けて、国を始め関係者が一丸となってその解決に取り組むことが重要であることとした。